

令和4年6月1日

各位

幼保連携型認定こども園  
美和こども園  
園長 吉田 龍宏

令和3年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和3年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者様について、「本園にかかわる各支給認定こどもの公定価格の額」から、保育料を引いた額となります。（1号認定・2号認定のお子さんについて保育料無償化後は「公定価格の額」となります）その総額は以下の通りです。

金、290,223,070円

なお・個別・具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別に園までお問い合わせいただければと思います。

（参考）

- ・子ども・子育て支援法（平成24年度法律第65号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）
- ・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年度内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者様に通知しなければならないこととなっているため、このたび、平成31・令和元年度の実績をご報告するものです。（あくまで、実績をご報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払等が生じるものではありません）
- ・本園の実績については、PDFファイルにて、ホームページ上に公開してありますので、そちらをご覧ください（昨年度卒園された方、途中退園された方もいらっしゃいますので、ウェブでのご報告とさせていただきますことをご了承ください。今後も、毎年度このような形でウェブにてご報告させていただきます。）

問い合わせ先

美和こども園 052-444-1131